

## 専決処分の報告について

### 1 事故の概要

発生年月日	発生場所
令和4年1月11日	青森市大字滝沢字住吉 148-2
概要	
市が普通財産として管理する旧選挙器材保管庫（旧滝沢小）の屋根からの落雪により、当該施設の隣地住民が所有する物置を破損させたもの。	

### 2 和解内容

- (1) 市は相手方に対し、この事故による物置交換費用として金 193,787 円を負担する。
- (2) 今後本件について、双方裁判上または裁判外において、一切異議又は請求の申立てをしない。
- (3) 専決処分日 令和4年8月9日

### 3 位置図・状況写真

#### (1) 位置図



#### (2) 写真

